

令和4(2022)年度 栃木県イノシシ管理モニタリング結果報告書の概要

捕獲数と捕獲の分布

1 捕獲数

捕獲数は5,801頭（対前年度比122%）

【有害捕獲等】5,121頭（対前年度比124%）

【狩猟】680頭（対前年度比112%）

2 捕獲の分布

【有害捕獲等】捕獲が50頭以上の区画は、県南西地域から県央部にかけて多く分布していた。また、県東地域においては、南東部にのみ分布していた。

【狩猟】捕獲数が50頭以上の区画ではなく、25頭以上の区画も県南西地域に2区画のみ分布していた。

月別捕獲数

【有害捕獲等】4月から8月にかけては前年度を下回っていたものの、秋には増加し、月600頭程度の捕獲が得られていた。

【狩猟】令和3(2021)年度よりは増加していたものの、例年に比べ特に獵期前半の捕獲数が少ない傾向であった。

捕獲効率(CPUE)と捕獲努力量

1 捕獲効率(CPUE：単位努力量当たりの捕獲数 銃：頭／人日 わな：頭／100基日)

【有害捕獲等】昨年同様低い傾向

銃：0.01 箱わな：0.27 くくりわな：0.13

(前年度 銃：0.01 箱わな：0.19 くくりわな：0.11)

【狩猟】昨年度よりは上昇したものの令和2年度以前に比べれば低い傾向

銃：0.03 箱わな：0.24 くくりわな：0.11

(前年度 銃：0.02 箱わな：0.08 くくりわな：0.09)

2 捕獲努力量

【有害捕獲等】銃の捕獲努力量は、令和4(2022)年度は前年並みの値であった。

箱わな及びくくりわなは、減少に転じた令和3(2021)年度と同程度の値であった。

【狩猟】県全体では、いずれの獵法も令和3(2021)年度に比べ減少しており、令和2(2020)年度並みの値となっていた。

捕獲の方法

有害捕獲等ではわなが全体の約9割、狩猟ではわなが全体の約7割を占めている。

【有害捕獲等】銃：2.6% わな：96.5% (前年度 銃：2.4% わな：91.7%)

【狩猟】銃：31.3% わな：68.7% (前年度 銃：36.5% わな：63.5%)

被害の発生状況

1 農業被害

被害額は70百万円で前年度からやや増加（令和3(2021)年度：64百万円）

農作物別では稲が被害全体の54%を、いも類が23%、飼料作物が6%を占める。

被害対策実施状況

1 農業被害

侵入防止柵：約31km

里山林整備：57ha

集落単位での獣害対策支援（アドバイザー派遣集落）：12地区

狩猟者の状況

狩猟者は、この40年間で1／5程度に減少し、近年、60歳以上は約6割と高齢化が進行してきていたが、平成26(2014)年度を境に下げ止まりとなり、それ以降、49歳以下の若手狩猟者が増加傾向にある。

令和4(2022)年度の狩猟免許取得者は263名で、令和3(2021)年度(309名)に比べ46名減。

【網・わな猟】168名(令和3年度:195名) 【銃猟】95名(令和3年度:114名)

総合評価

1 捕獲数と捕獲の分布

令和4(2022)年度の捕獲数は前年度に比べ増加したが、令和2(2020)年度以前と比較すると依然として少ない状況である。捕獲効率は昨年度同様に低い傾向である。これまでの捕獲への取組の効果及び豚熱の影響が続いているものと考えられる。農業被害の低減及び豚熱拡散防止を図るために、引き続き捕獲強化に努めていく必要がある。捕獲分布については、3年ごとの捕獲分布を比較すると、県南西部や八溝地域南部で捕獲の多い区域が出現しているとともに、県南部や県央部において分布域が拡大していた。

2 被害の発生状況

イノシシによる農作物被害額は、令和4(2022)年度は70百万円と昨年度からやや増加したが、平成27(2015)年度をピークに減少傾向にある。また、発生初期の平成15(2003)年度は、県東地域と県南西地域が主な地域であったが、被害地域は拡大し、令和4(2022)年度は20市町で被害が発生していることから、初期対策の重要性について啓発し、各種事業を活用した地域ぐるみの対策を推進していく必要がある。特に、被害額が増加している県南西地域では、一層の働きかけが必要である。

3 被害対策

地域ぐるみで獣害に強い集落づくりを進めるため、平成29(2017)年度から実施している「とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業」において、事業活用集落では、被害が減少する等の一定の成果が出ている。引き続き、各種事業を活用して地域ぐるみの総合的な被害対策を促進していくほか、対策の成功事例を広く発信していく必要がある。

鳥獣被害対策実施隊が新たに小山市と野木町の2市町で設置され、合計で14市町となった。実施隊は、迅速かつ市町単位の対応が期待できることから、未設置市町には設置の働きかけをしていく必要がある。

4 捕獲の担い手

イノシシの捕獲数の88%がわな(くくりわなが66%、箱わなが34%)となっている。くくりわな及び箱わなの捕獲効率が減少傾向にあることから、初心者向けの研修や地域のリーダーとなるような者への研修を引き続き実施し、効果的な運用手法について普及を進めいく必要がある。

捕獲の担い手の高齢化や新規狩猟免許所得者が下げ止まり傾向にあることから、狩猟者確保に向けて農業系の高校や林業大学校での狩猟の魅力PR、各種イベントやSNS等を効果的に活用し、捕獲の担い手の確保に努めていく必要がある。

令和3(2021)年度に、養豚場において豚熱の発生が確認されて以降、消毒資材の配布など、有害捕獲や狩猟時における防疫措置の徹底を呼びかけてきた。引き続き豚熱の感染拡大防止に取り組んでいく。